

甲賀市 農業委員会だより

2025
vol.40
3.15

Agriculture
committee

- ② 輝け未来／一農家の独り言
- ③ 大農業祭へ出店しました／新会長が就任されました
農業委員・農地利用最適化推進委員の紹介
- ④ 地域の活動を紹介します
- ⑤ 非農地判断について／甲賀市農地賃借料情報
- ⑥ 地域で頑張る農業者紹介／編集後記

輝け未来



かんぴょうの加工作業



ひまわり畑の様子

株式会社
てしおごころ

みなくちょううった
水口町宇田

※2 ページに関連記事があります。

輝け未来

株式会社てしおごころ

株式会社てしおごころは、甲賀市水口町宇田(水口中学校から県道535号線を西に約500メートル)に所在し、現在は15名のスタッフとともに、40アール、12棟のビニールハウスで主に春から夏にかけてはトマト、夏から秋にかけてきゅうりを栽培、販売しています。

スタッフ自らの野菜作りに対する責任感や情熱の向上とスタッフの福利厚生充実を目的に、令和6年1月22日に法人化しました。会社名の「てしおごころ」は、「てしおにかけて栽培した野菜をまごころこめて地域のお客様に提供する」というコンセプト



カラフルトマト

から命名し、美味しい野菜を追究することによって地域に喜んでもらうことを目標にしています。そのため、試験ハウスでのトマト栽培方法の改良・改善、すいか・メロン・かんぴょうの栽培、トマト狩り体験、料理教室の開催などの新たな取り組みに常にチャレンジしてきました。また、ひまわり栽培やイベントを通して募金をつのり、子ども食堂等へ寄付をするなどの地域貢献にも積極的に取り組んでいます。このような取り組みは今後も継続していきたいと思っています。

最後に、甲賀地域で栽培・販売されている野菜の地元での認知度アップや販売量増加のためには、ブランド力強化が必要と考えています。そのための行政との連携や行政からの支援をおおいに期待しながら、地元の皆さんにわが社の野菜や取り組みをもっと知ってもらえるように今後も頑張ります。



株式会社てしおごころ HP

一農家の 独り言

私の地域が集落営農組合から法人化になり、13年が経ちました。設立

時は個人農家も多く、農地に対する意欲もあり、元気があふれていました。年々高齢化も進み、後継者も減少して行き、法人へ移行する様になりました。

地域の農業を守るには、地域で頑張らなくてはという意気込みが必要だと思います。一貫した農業経営を行なう為、法人は生産に力を注ぎ、生産された米は一手に私が引き受けています。自家用米も増え、地域からの地元のお米という事で宣伝効果もあり、多くの販売が出来る様になってきています。

昨年は、令和の米騒動と言われ米不足が全国的に騒がれました。農地を守る為には、人任せではないかなと思います。米は主食であり、私達の生活にかかせない物であります。

農産物は、「安全」「安心」「信頼」は不可欠であり、消費者に喜んで頂ける為に日々努力をしています。いかなくてもいけないと思います。「見える顔」「見える心」が

信頼性に繋がります。

今年は、コロナで中断していましたが地域の交流会を復活させる事ができ、150名以上の参加者があり親睦を深めていただきました。

農家の方、土地持ち非農家の方、非農家の方、全員の方々の力を借りて、農地を守り、地域を守る必要があると考えます。世知辛い世の中ではありますが、地域の交流の場や、地域の活動に力を入れ、豊かな心で頑張れたらいいのと思いつつ農業を続けています。

(M)



J Aこうか大農業祭に出店しました!!

令和6年12月7、8日にJAこうか本所において「2024大農業祭」が5年ぶりに開催されました。天気にも恵まれ大盛況の中、農業委員会もブースを設け、甲賀市で収穫されたお米の消費拡大のPR活動として、「おにぎりの食べ比べ」をしました。

「キヌヒカリ」と「みずかがみ」のおにぎりを2日間で600セットを用意し、老若男女の皆様に食べて頂き、おいしいと感じたおにぎりに投票をしていただきました。甲乙つけ難くどちらの品種に



農業委員会ブースの様子

ついてもおいしかったとの高評を頂きました。

両日とも早朝より女性農業委員を中心に



丹誠を込めておにぎりを握りました

にぎりを準備し、農業委員、事務局職員の方々と共に来場者におにぎりを勧めたり、バケツ稲の栽培セット、全国農業新聞の購読促進のパンフレット等をお配りしました。米不足と言われていますが、米の消費量は減少傾向にあります。脳や体のエネルギー源となる炭水化物、筋肉や血液などの基本を作るたんぱく質が含まれ、体に必要な必須アミノ酸がバランスよく含まれているお米をしっかりと食べて頂けるように願いを込めての2日間でした。(一)



新会長が就任されました!!



令和5年7月の委員改選により新しい体制での活動がスタートいたしましたが、令和6年11月22日に伴慎也会長が急逝されました。また、ご逝去に伴い会長職が空席となりましたので、後任の会長の選出を行うため、12月2日に農業委員会臨時総会を開催しました。総会において、会長には寺田勝典委員が選出されました。任期は令和8年7月19日までです。

寺田勝典新会長

農業委員の紹介

欠員となっていた農業委員は、12月6日に任命式を執り行い、以下のとおり任命されました。

ふくなが かつや
福永 克哉



担当地区

深川・深川市場
杉谷・森尻・宝木
市原・新治・塩野

甲賀市甲南町新治 901-1
Tel 0748-86-3878

任期 令和6年12月6日～令和8年7月19日

農地利用最適化推進委員の紹介

欠員となっていた農地利用最適化推進委員は、8月総会で議決され、以下のとおり委嘱しました。

やまざき かずひろ
山崎 一浩



担当地区

貴生川・虫生野

甲賀市水口町貴生川 114
Tel 090-3356-7851

任期 令和6年8月9日～令和8年7月19日

菌ちゃん農法から健康&地球環境づくり

令和6年10月27日に(株)菌ちゃんふあーむ(長崎県)の吉田俊道さんの講演会が「忍の里プララ」にて開催されました。(主催は甲南町の渡辺元貴氏)

吉田さんが広めておられる菌ちゃん農法では、微生物の土作りをする



講演会の様子

ことで抗酸化物質の多い野菜が育ちます。虫は抗酸化物質を嫌うので、虫にあまり食われなくなるそうです。画像で見せていただいたキャベツやチンゲン菜は大きくてきれいで感動しました。菌ちゃん野菜を導入している保育園では、導入前は年間に平均7日以上休んでいた園児たちが年間に1〜2回しか休まなくなると伺いました。また、微生物を増やすのに木や草を利

用するのでSDGsにも最適です。

この講演会には市内外や県外から約300名が参加されました。菌ちゃん農法の注目度や参加者の意識の高さに驚きました。主催の渡辺氏は甲賀市でいち早くこの農法を取り入れ、2023年には『菌ちゃん野菜作り応援団萌えろ』を結成し、菌ちゃん農法の普及に努められています。さつそく仲間たちと作った野菜をマルシェなどで販売できるようになり、これからさらに生産量を増やしていくそうです。

吉田さんから農家の方へのメッセージもいただきました。『菌ちゃん農法は広く認知されるようになっており、この農法を教えて欲しいという声が増えていくので、この農法を会得し指導することによるビジネスもできます。みんなで菌ちゃん農法を広げてほしいです。』

人にも地球環境にも優しい未来に希望を持てるお話でした。

(K)

地域の活動をご紹介します

歴史を学びながら

自然栽培米を学校給食でいただきます

紫香楽宮の歴史と自然環境を守る地元農業を学ぶ一環で、自然栽培米が学校給食として、令和6年10月16、17日に甲賀市内の小学校、中学校27校に提供されました。

信楽町宮町の国指定史跡紫香楽宮跡には、聖武天皇が在位し都であった745年頃から美しい自然の広がる水田があり、自然栽培米はそうした歴史と自然が豊かな場所で、農薬や肥料を一切使用せず、太陽と土の恵みをいただいて栽培されています。

時をさかのぼると、天平15(743)年10月15日に聖武天皇が発願された大仏造立の詔(みことり)で、「動植ことごとく栄えむとす」とうたわれた地であります。そうした背景がある地で、今後も宮町営農組合として皆さまのご協力をいただきながら、環境にやさしい有機栽培の最高峰である自然栽培米の拡大

を図りたいと考えております。また、景観を守りながら児童や生徒が甲賀市の歴史、文化を学ぶ地として、持続可能な経営に取り組んでまいります。(K)



「非農地判断」について

「非農地判断」とは？

農業委員会は、農地法第30条の規定に基づき行う農地利用状況調査において、現地在山林化しているなど、農業上の利用の増進を図ることが見込まれず、また農地に復元することが著しく困難で、周辺の一体的な土地利用及び農業生産に対して悪影響を及ぼすおそれがない土地であった場合には、その土地について農地法に規定する「農地」に該当するか否かについて判断を行います。この取り扱いの手続きを「非農地判断」と言います。

「非農地判断」の手続きは？

「非農地判断」は、農業委員会が主体的に農地利用状況調査の結果を農地台帳に反映させるためのもので、土地の所有者が行う申請ではありません。「非農地判断」の手続きを行うときは、あらかじめ土地所有者の方に対象地を文書で通知した後、委員による現地調査を行ったうえで、農業委員会総

会での議決により非農地の決定を行います。後日、所有者等の方には「非農地通知書」を送ります。

現在、甲賀市内には登記地目が田、畑である土地が約6000haあります。しかし、この中には既に現況が山林化しており、農地としての利用が困難な土地なども含まれているため、これらの農地について、現在調査準備を進めております。お手元に通知が届いた際には、ご理解ご協力をよろしくお願い申し上げます。（詳細は次号でお知らせします。）



例) 山林化し荒廃が著しく、復元困難な農地

甲賀市農地賃借料情報

令和6年1月から令和6年12月までに締結(公告)された賃貸借における賃借料水準(10a当たりの年額)は、以下のとおりです。

1 田(水稻)の部

締結(公告)された地域名		平均額	最高額	最低額	データ数(筆)	備考
甲賀市全域	大規模基盤整備地域	8,500円	9,000円	5,000円	13	※1
	基盤整備地域	3,500円	5,100円	2,000円	59	※2
	未整備地域	3,100円	4,000円	1,000円	65	
甲賀市平均		3,800円		合計	137	
使用貸借権(無償)					211	

2 畑(普通畑)の部

締結(公告)された地域名		平均額	最高額	最低額	データ数(筆)	備考
甲賀市全域		7,600円	9,700円	6,300円	13	※1
使用貸借権(無償)					8	

3 畑(茶畑)の部

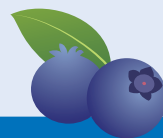
締結(公告)された地域名		平均額	最高額	最低額	データ数(筆)	備考
甲賀市	土山町・水口町	7,200円	10,000円	3,000円	227	※1
	甲賀町・甲南町					
	信楽町	12,400円	20,000円	10,000円	9	※1
甲賀市平均		7,400円			236	
使用貸借権(無償)					2	

※1 令和4年のデータ(令和5年1月から令和6年12月までに設定された賃借権が少なかったため)

※2 異常値補正(データの平均値より1.7倍以上または0.3倍以下の賃借料は対象外)

- この賃借料情報は、参考として提供するものです。実際の契約の締結にあたっては、貸し手・借り手の双方で話し合って契約内容を決定してください。
- 賃貸借権および使用貸借権は、除草や水利費負担が条件となる場合があります。
- 平均額は下二桁を四捨五入し、100円単位で算出しています。

がんば 地域で頑張る農業者紹介



いちい としなお
土山町大野 市井利直さん

土山町大野で、ブルーベリーを栽培されている市井利直さんをご紹介します。

Q 農業を始められたきっかけは？

A 『いきがい』や『やりがい』を感じながら一生を過ごしたいと思っていました。健康が続く間は出来る限りずっと仕事を続けて行きたいと思っていました。そこで、勤めている会社の定年退職を10年後に控えた頃、「定年の無い仕事」をしたいと思い、勤めながら自分で事業を始め出しました。

元々、田畑はあったので土地を活かそうとは思っていましたが、時間的な余裕も多くはなかったので、最初に始めたのは農業ではなく別の事業から始めました。

2～3年が経過した頃、勤めていた会社が異業種の農業経営を始めたことにより、そこで知識や技術を体得することが出来て、自分でも果樹栽培を始めたのがキッカケです。

現在は、営農型太陽光発電下でのブルーベリー栽培、また、ぶどうの栽培、稲作を行っています。会社は定年退職しましたが、勤めながら事業が継続出来てきたのも、近隣の皆様方の協力があったの事と大変感謝しています。



Q 苦労されている点は？

A たくさんありますが、一番心得ておかなければならないことは、事業経営ですから採算の合う経営をしなくてはなりません。不採算なものや人時効率の低いものは方向転換しなければならないし、収支のバランス・施設や機械の投資回収年数等経営判断は大変難しいものがあるということです。



Q 今後の目標は？

A 当初、自分が思っていた目標を修正しながら毎日毎日、一步一步、仕事に励むこととスポーツ施設に通い続けて運動を継続しながら体力・健康を保ち、長く働ける様に務めることです。



市井さんの几帳面な性格が表れているようなブルーベリーハウスでした。(とにかく綺麗です!!)(S)

国が支える。安心が大きくなる
担い手 積立年金
【要約】

農業者年金

安心して豊かな老後のため、
農業者年金に加入しましょう!!

旧年金の経営移譲年金を受給されている方で、後継者に委譲した農地で経営再開や転用等をされる場合、年金が減額されることがありますので、事前に農業委員会事務局までご相談ください。

農業者年金加入条件 農業者年金は、次の要件を満たす方はどなたでも加入できます。

●65歳までの方 ●年間60日以上農業に従事(配偶者・後継者も可) ●国民年金第1号被保険者

お問い合わせは...

甲賀市農業委員会事務局 TEL 69-2262

JAこうが営農購買課 TEL 62-0720

編集後記

甲賀市農業委員会だよりも40号を発行することとなりました。人が生きていくために必要な衣食住の食という大切な農業を守り続けていくために、地域での地域計画策定のための話し合いの場が今こそ、必要だと考えております。みんなで知恵を出し合い未来に向かって農業を盛り立てていきましょう! (S)

**全国農業
新聞**
NATIONAL AGRICULTURAL NEWS

■発行日 毎週金曜日
■購読料 1ヶ月 700円
■申込
農業委員会事務局
または地区農業委員へ



インターネットからも申込できます。